

平成 25 年 6 月号 V o L . 88

事務局だより

公益社団法人

八尾市シルバー人材センター

TEL 9 2 4 - 2 0 0 1 Fax 9 9 2 - 8 2 8 2

携帯番号 0 8 0 - 3 8 0 7 - 8 5 0 7

E-Mail yao.sc@dream.ocn.ne.jp

HP <http://www1.ocn.ne.jp/~yao.sc/>

<今号のピックアップ>

自主・自立 

 共働・共助

総務係より (P.2) 理事会報告、理事・監事紹介

委員会報告 (P.3) 各委員会より

業務係より (P.4) 家事・介護班より、野菜販売について
募 集 (P.5) 河内音頭まつり、シルバーフェスティバル、バザー作品及び販売手伝い

求人情報 別紙求人票をご覧ください

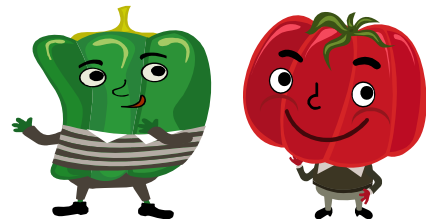
野菜の販売します 売れ切れ次第終了

「安心・安全・とれとれ野菜」

6月28日(金)10時～ シルバー1階にて

詳細は4ページ 「業務係より」参照

「大売出しだよ！」



平成 25 年度) 年会費 (2,000 円) の納入について

平成 25 年度会費をまだ納めていない会員さんがいらっしゃいます。
会費規程では 4 月末日迄となっていますので至急事務局へご持参ください。

*但し仮会員は、年会費は不要です。

定款第 7 条

会費は、センターの活動に必要な経費に充てるため、・・・会費を支払わなければならない。

理事会報告

平成 25 年度第 1 回理事会 平成 25 年 5 月 17 日 於：八尾市文化会館 第 3 会議室

★審議事項

- 議案第 1 号 平成 25 年度定時総会の開催について
- 議案第 2 号 役員の報酬等に関する規程の一部改正（案）について
- 議案第 3 号 役員の費用弁償等に関する規程の一部改正（案）について
- 議案第 4 号 表彰者について
- 議案第 5 号 平成 25・26 年度評議員の選任について
- 議案第 6 号 就業基準に関する要綱の一部改正（案）について

★報告事項

- 報告第 1 号 平成 24 年度事業報告・収支決算・監査報告書について
- 報告第 2 号 中長期計画の策定について
- 報告第 3 号 委員会等報告（中長期策定委員会報告を含む。）
- 報告第 4 号 事務局報告

- (1) 事業実績について（平成 24 年度年間実績）
- (2) 正会員及び退会者報告について（2 月～4 月分）
- (3) 傷害事故状況報告について（2 月～4 月分）
- (4) 今後の行事予定について
- (5) その他

平成 25 年度定時総会運営について

平成 25 年度第 2 回理事会 平成 25 年 6 月 7 日 於：八尾市文化会館 小ホール控室

- 議案第 1 号 理事長・副理事長及び常務理事の選定について
- 議案第 2 号 正副部会長、委員長及び部会・委員会担当理事の選出について

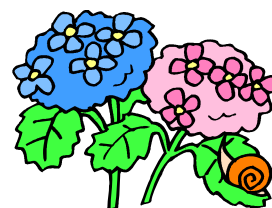
平成25・26年度理事・監事の紹介

（任期：平成 25 年 6 月 7 日～平成 27 年度定時総会）

監事	監事	常務理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	副理事長	副理事長	理事長		
永井	西下	門田	高橋	氏家	上杉	高井	池上	太田	松本	千里	三谷	北川	時岡	辻田	森山	爲井
貞行	謙司	勝美	洋子	千恵	正輝	正二	和彦	順子	好央	正之	胤文	隆一	幹雄	保子	正明	正美
(再任)	(新任)	(再任)	(新任)	(新任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(再任)	(新任)	(再任)	(再任)

委員会報告

委員会名	報告事項
三役会	・ 5/10開催 理事会審議案件について
広報委員会	・ 5月開催なし ・ 5/8「シルバーフェスティバル」の準備委員会として担当者打合会議 ・ 5/15（水）「シルバーフェスティバル」に向けた実行委員会立ち上げ
地域委員会	・ 班長連絡会議開催 竜華地区（4/10）、曙川地区（6/6）
業務委員会	・ 4/23開催 ・ 就業開拓進捗状況について ・ 「野菜販売実行委員会」に関する報告 ・ 平成25年度スケジュールについて
就業対策委員会	・ 4/23開催 ・ 適否判定基準の策定について < 就業基準に関する要綱の一部が改正されました。別紙参照 > ・ 今期2年間の振り返りについて
安全委員会	・ 5/17委員会開催 ・ 平成25年度安全巡回について 7月より安全委員による、安全巡回開始 ・ 「安全・適正就業強化月間」について 7/1～7/31全国シルバー安全週間に合わせて「のぼり旗」をセンター内に立てる。除草（手刈り班にも簡易ヘルメットを配布） ・ 過去5年間の会員傷害事故発生件数について ・ 熱中症に注意しましょう。 （*こまめに水分をとる *休息は風通しの良い涼しい場所で *睡眠不足・疲労は大敵 *出来るだけ涼しい服装を）



業務係より

家事・介護職群班「ふれ愛」よりお知らせ

家事介護班は登録制になっておりますが、会員さんの状況を把握しやすいように一年に一度登録申請書を提出していただくことになりました。平成25年5月時点で一般家庭の家事サービスに就業されている会員さんには用紙を郵送させていただきますので、6月分の就業報告書と一緒に提出してください。現在就業されていない会員さんで家事サービスの仕事を希望される方は、センター事務局に申請用紙がありますので申込みにお越しく下さい。

さて下記の通り、外部講師をお招きして家事・介護班会員対象にそうじに関連した講習会を実施します。合わせて班会議として今後の家事介護班についての話をさせていただきますので仕事が入っている方以外はできる限り全員出席をお願いいたします。（担当 堀江）
なお、6月・7月は定例の最終木曜日の班会議はお休みとさせていただきます。

記

日 時： 平成25年7月8日（月）13:30 集合 16:00 くらいまで
場 所： サポートやお（青山町4）2階多目的ホール
講習内容： 「くらしのかたづけ。心のかたづけ」
講 師： Bijou .御片付人 三谷直子氏
出 欠： 登録申請書と同送した出欠表を提出してください。（6/28 締切）

野菜販売について

6月28日(金)10時
オープン

「野菜販売実行委員」の皆さんとシルバー会員の皆さんが丹精込めて作った
安全・安心のお野菜等を格安で販売いたします。

会員の皆さんはもちろん、ご近所のご友人もお誘い合わせの上お越し下さい。

☆販売予定☆

販売日： 6月28日（金）
7月3日、10日、17日、24日、31日の水曜日の予定です

時 間： 10時00分より

場 所： 八尾市シルバー人材センター 1階

天候や、収穫の都合で変更する場合がございますのでご了承ください。

☆募 集☆

ご自分で作った野菜、花等を販売してみませんか？

興味のある方は是非、事務局石黒までご連絡ください。

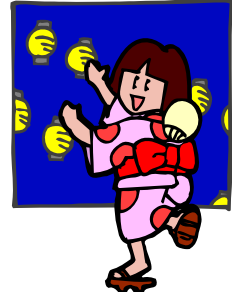


「河内音頭まつり」の踊り 参加者募集

第36回を迎える「河内音頭まつり」の踊り手を募集します。
初心者も大歓迎です。奮ってご応募ください。

- ・日時：9月8日（日）午後1時～5時(予定)
- ・場所：久宝寺緑地公園 陸上競技場
- ・募集人員：10名程度（男女不問）

※7月、8月の日曜日、午後1時30分～3時30分
の練習（5回程度）に参加できる方
※ハッピはセンターで用意します
※その他詳細は改めてお知らせします



平成25年度「シルバーフェスティバル」開催のお知らせ

下記の通り開催しますので正会員の方はどしどし出演・出展してください。
また、素敵な芸や趣味をお持ちの方の推薦もよろしくお願ひします。

- ・開催日：10月2日（水）午前10時～午後3時30分
 - ・会場：八尾市文化会館(プリズム)小ホール
- ※今年は舞台発表、作品展示、パネル展示とも小ホールで行います。
※出演・出展の申し込みは別紙でお願いします。

「バザー作品」及び「バザー販売手伝い」の募集

広報委員会では「シルバーフェスティバル」に於いて好評のバザーを実施いたします。（場所：プリズム小ホール）。つきましては、出品するバザー作品を募集しますのでご協力の程よろしくお願ひします。

- ・納品日時：9月19日(水)午後1時～4時
- ・納品場所：センター会議室 1階

※作品は未使用で自転車に積める品物（食品を除く）

※バザーの売上金は東日本大震災の義捐金として
寄付いたします。



尚、当日販売を手伝ってくださる女性会員を3名募集しますので
事務局までご連絡ください。（担当松野尾）

6・7月 カレンダー♪

月	火	水	木	金
17 配分金支払日 個人面談	18 シルバーフェスティバル実行委員会 個人面談	19 野菜販売員説明会 広報委員会	20	21
24 20日締報告書締切 (午前中)	25 業務委員会 就業対策委員会	26	27	28 野菜販売
7/1	2 月末締報告書締切 (午前中) 地域委員会	3 野菜販売	4 配分金明細書 発送予定	5 入会説明会
8 家事介護班講習会	9	10 個人面談 野菜販売	11 個人面談	12
15 海の日	16 配分金支払日	17 野菜販売	18	19 安全委員会
22	23 20日締報告書締切 (午前中)	24 野菜販売	25	26
29	30	31 野菜販売	8/1	2 月末締報告書締切 (午前中)
5	6 配分金明細書 発送予定	7 入会説明会	8	9

シルバーなんでもQ&A

会員傷害事故発生状況(5年間)

就業中の事故(職種別)状況						就業途上の事故状況					
就業内容	20年	21年	22年	23年	24年	途上の状況	20年	21年	22年	23年	24年
屋内作業	2	1	1	1	1	自転車	3	5	2	5	5
屋内清掃	2		3	3	1	バイク	3			1	
屋外作業	1	1		1		歩行中	1				
屋外清掃				1		その他				1	
植木剪定	1	1	2								
除草					1						
管理業務	2		1		1						
その他	1		1		1						
合計	9	3	8	6	5	合計	7	5	2	7	5

- 就業途上……70歳・男性 バイクで走行中、車が急に左折したので衝突。
(右肩鍵盤断裂)
- 就業途上……72歳・女性 自転車で走行中、右側から出てきた自転車と出会い頭に衝突。
(上腕骨挫傷)
- 就業中……69歳・男性 清掃作業中、高さ1M位の台から飛び降り、膝に負担がかかり、剥離骨折。
(右膝剥離骨折)
- 就業途上……65歳・女性 自転車で旭ヶ丘の三叉路でバイクと出会い頭に衝突。
(クモ膜下出血、右下腿、大腿骨骨折)

Q 会員の重篤事故としてどのような事故が発生しているのですか？

平成 25 年度第 1 回理事会におきまして、「就業基準に関する要綱」が改正されました。これに伴い就業会員が発注者や市民若しくは他の就業会員との間でトラブルを発生した場合の「就業中止等を行う場合の措置の基準」及び「不適正な行為を行った会員に対する措置基準に係る内規」を下記のとおり定めましたので、ご確認いただきますようお願いいたします。

就業中止等を行う場合の措置の基準

(目的)

第 1 条 この規定は、就業基準に関する要綱第 7 条第 2 項に定める就業中止を行う場合の基準を定め、もって業務上不適切な行為を防止するとともに、こうした行為が行われた場合に適正な措置を講ずることにより、業務を円滑に遂行することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この規定において業務上適性を欠く会員（以下「不適正会員」という。）とは、「就業対策委員会運営要綱」第 3 条第 3 項各号に定められた行為に該当する場合をいう。

(不適正会員に対する措置)

第 3 条 不適正会員に対する措置は、行為の態様、故意又は過失の別及び過失の割合や責任の度合い等を勘案して決定する。

2 前項に規定する措置は次の各号に掲げるものとし、第 1 号の措置については理事長がその権限において行うものとする。

- (1) 訓戒
- (2) 就業中止 1 か月未満
- (3) 就業中止 1 か月以上 3 か月未満
- (4) 就業中止 3 か月以上 6 か月未満
- (5) 就業中止 6 か月以上
- (6) 退会勧告

3 前項に掲げる措置を行うまでの間において、当該不適正会員の就業を継続することが諸般の事情を勘案して不相当であると認められる場合には、理事長は就業の一時停止を行うことができる。

不適正な行為を行った会員に対する措置基準に係る内規

行 為 類 型	措置の内容
1 班長の指示に従わない又は協調性がなく会員同士のトラブルが絶えない場合	就業中止 1か月以下
2 就業に必要な知識・技能などを習得する意欲がなく、就業意欲が著しく低調な場合	
3 センターの用具類を乱雑に扱うなどして破損又は紛失した場合	
4 就業先で特定の思想や宗教の宣伝活動又は勧誘活動や物品の販売等を行った場合	就業中止 1か月以上 3か月以下
5 就業先や市民に対し粗暴な言動により不愉快にさせた場合	
6 就業先の知り得た事項をむやみに漏洩するなどして、就業先に損害を与えた場合	
7 遅刻や無断欠勤が月に複数回あるなど就業態度が不良で就業上の規約を守らない場合やこうしたことによりグループ就業が阻害されると認められる場合	就業中止 1か月以上 6か月以下
8 刑事事件等に関与したことが明らかな場合	退会勧告 (除名提案)
9 就業場所やその他の場所で暴力行為があった場合	就業中止 6か月以上 又は退会勧告
10 飲酒の上での就業又はその際に就業先やセンターに損害を与えた場合	
11 就業中に事故を複数回起こしたり又はその事故が重大で就業先やセンターに大きな損害を与えた場合	就業中止 3か月以上 又は退会勧告
12 健康上の事由により就業に支障があると認められる場合	医師の就業可能証明が出るまでの期間
13 上記のほかセンターの信用を著しく傷つけた場合	就業中止 1か月以上 又は退会勧告

(備考) 上記の行為が複数回にわたって行われた場合や複数の項目に該当する場合には、就業中止期間を加重して措置することができる。

求 人 票

*6/11現在の求人情報です。申込みは直接センターまで。決定済みの場合はご了承ください。

☆ 公共の仕事

NO	就業内容	就業場所	募集人員	時間単価	就業時間・条件
1-548	スポーツ施設清掃	山本町南7	2人	800円	月～日（週3,4日）9時～16時 60歳代（70歳迄の仕事）で健康な方 球場の屋内外清掃
8-258	駅前・デッキ部分清掃	JR八尾・久宝寺・志紀、地下鉄八尾南	1	840	月～金 午前中3～4時間 自転車・徒歩通勤 6人でのローテーション就業 真面目に掃除できる方。7/8～

☆ 清掃作業

3-317	屋外清掃作業	楠根町4	1	800	月～土 8:00～10:00 事務所、トイレ、倉庫内などの清掃 2名での就業になります。
5-408	会社清掃	上尾町4	1	800	月～金 9:00～11:00 トイレ、事務室、廊下、階段、洗濯等 女性希望、きれい好きな方

☆ 駐輪場

3-319	駐輪場管理	光町2	1	805	月～土日祝 6:30～20:00（2交代制） 当初は1日3時間・月15日程度の就業 事務作業・接遇のできる方 6/19締切
-------	-------	-----	---	-----	---

☆ 高齢者施設

2-294	病院の介護補助、 そうじ、ベッドメイキング、 配茶	美園町2	3	800	月～土・日・祝のうち週4回程度 午前7:15～19:00の間の5時間 元気な女性
2-297	高齢者デイサービス施設 昼食の調理（10名分）	南本町2	1	800	日曜日と月曜日の2日間（応相談） 10時～12時、献立は決まっています 家庭料理を作るのが好きな方

☆ 屋内軽作業

1-557	廃棄物分別作業	西高安5	1	800	月～金 13時～17時 プラスチック、紙、木くずの分別 60歳代前半で健康な方
8-103	空調機器製造補助	北久宝寺2	1	800	月～金 8:30～17:15 週2～3日 外装板の製造補助。大きな外装板を 持ち運びするので、体力の有る方。
8-229	各種作業補助	竹淵3	1	800	月～金 午前・午後相談 住宅用商品の梱包補助・その他作業補助 60歳代前半の男性希望
8-256	検査	太田新町3	1	850	月～金 9時～13:45 金属製自動車部品の目視検査 座っての作業 男性希望
8-257	塗装準備・梱包	南亀井町4	2	800	月～金 8:30～12時 13時～17時 塗装をするために網に商品を並べる。 商品の梱包補助

* 求人のお申し込みの際は必ず会員証をご持参ください *